

# 第2次 田原市国土強靱化アクションプラン【2021-2025】

↓ 重点的に取り組む事項に位置付ける特に重要なアクション項目「39項目（重複を除く）」

## 【1】直接死を最大限防ぐ

### 1-1 住宅・建築物等の大規模倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生 ※（※印は重点化すべきプログラム）

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度（R3-R7）					目標値	事業主体（所管）			
					3	4	5	6	7					
1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。	合同訓練 2回/年 (R1年度)	継続	合同訓練					→	合同訓練 2回/年	市)消防課 他		
2	耐震性防火水槽の整備	消防施設等整備事業計画に基づき耐震性防火水槽への更新を行う。	防火水槽(730基)の耐震化率 44% (R2年度)	継続	耐震性防火水槽の整備					→	耐震化率 45% (R7年度)	市)消防課		
3	消防団員の確保	消防団員を確保するため、魅力ある消防団づくりを推進する。(定数730人)	団員充足率 99% 基本団員割合 93% 機能別団員割合 7% (R2年度)	継続	魅力ある消防団づくりと団員の確保					→	団員充足率100% (R7年度)	市)消防課		
4	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。	防災行政無線、防災カメラ、デジタル無線、衛星携帯電話、メール配信システム導入済	継続	移動系無線スプリアス規制対応	→	同報系無線デジタル化対応			→	情報伝達手段の多重化・多様化	市)防災対策課		
5	住宅の耐震化の促進	耐震診断・耐震改修費補助事業により、一般住宅の耐震化を推進する。	住宅の耐震化率62% (R2.1)	継続	補助事業による耐震化の推進					→	住宅の耐震化率72% (R12年度)	市)建築課		
6	住宅耐震化の啓発活動の実施	耐震化の必要性の啓発活動として、出前講座や耐震診断ローラー作戦を実施する。	出前講座5校 ローラー作戦46件 (R2年度)	継続	講座、ローラー作戦の実施					→	講座及びローラー作戦の継続実施	市)建築課		
7	住宅の減災化の促進	簡易耐震対策費補助事業や解体費補助事業により、住宅の減災化を推進する。	簡易耐震助成件数 1件 解体助成件数 21件 (R2年度)	継続	補助事業による減災化の推進					→	住宅の倒壊から人命と生活を守る	市)建築課		
8	高齢者等住宅の減災化の促進(住宅リフォーム)	人にやさしい住宅リフォーム補助事業により、高齢者及び障害者住宅の減災化を推進する。	助成件数 0件 (R2年度)	継続	簡易耐震対策事業の補完として実施					→	簡易耐震対策事業の補完として継続実施	市)高齢福祉課・地域福祉課		
9	公共施設等の長寿命化対策の推進	学校未来創造計画(小中学校の適正規模・配置、長寿命化計画)に基づき、学校校舎等の計画的な建替え・改修を実施する。	改修予定の校舎等 11件 (R3~R7年度)	継続	長寿命化対策の実施					→	100% (校舎等11施設の改修) (R7年度)	市)教育総務課		
		社会教育施設個別施設計画に基づき、社会教育施設の計画的な建替え・改修を実施する。	改修予定の社会教育施設等 29施設 (R3~R7年度)	継続	長寿命化対策の実施					→	計画に基づく定期的な修繕・工事等の実施	市)生涯学習課・文化財課・図書館		
10	窓ガラス飛散防止対策の実施	公共施設の窓ガラスへの飛散防止フィルム等の設置を実施する。 介護保険事業所や障害福祉施設などへの周知を行い、整備を促進する。	窓ガラス飛散防止対策小中学校 100% (R3.3)	完了	-	-	-	-	-	-	-	市)教育総務課		
			窓ガラス飛散防止対策公立認定こども園100% (R2.3)	完了	-	-	-	-	-	-	-	-	市)子育て支援課	
			介護保険事業所等関係施設への周知	継続	介護保険事業所等連絡会を通じた周知							→	実施施設の増加	市)高齢福祉課
			福祉避難所4施設、災害ボランティアセンター1施設・未実施障害福祉施設への周知	継続	フィルム等設置、周知							→	実施施設の増加	市)地域福祉課
11	非構造部材の耐震化の実施	公共施設(小中学校体育館・武道場、市民館多目的ホール)の非構造部材や付属物の耐震対策を実施する。	非構造部材耐震化完了市民館8施設 100% (H29.3)	完了	-	-	-	-	-	-	-	市)教育総務課・生涯学習課		
12	地区集会所・公民館の耐震化の促進	自主防災施設等整備補助事業により、地区集会所・公民館の耐震改修を推進する。	地区集会所の耐震化率木造 93.9% (R3.3)	継続	耐震改修の支援(清吾)	→	耐震改修の支援(清吾)			→	耐震化率木造96.0% (R5年度)	地域市)防災対策課		
13	ブロック塀等安全対策の促進	ブロック塀等の改修・撤去費補助事業により、安全対策を推進する。	助成件数15件 (R2年度)	継続	継続実施					→	対策が必要なブロック塀等の減少	市)建築課		

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)		
					3	4	5	6	7				
14	公園緑地の整備	避難・延焼遮断空間の確保のため、公園緑地の整備を推進する。	都市公園の供用面積 (市全体) 6.92㎡/人 (R1年度)	完了	-	-	-	-	-	-	市)街づくり推進課		
15	狭あい道路の解消	延焼防止や消防車・救急車等の緊急車両の通行を容易にするため、狭あい道路の解消を推進する。	要綱に基づく測量分筆助成件数 3件、用地取得件数 3件 (R2年度)	継続	要綱に基づく測量、分筆、道路整備補助、用地取得	→					狭あい道路の解消	市)維持管理課	
16	防災リーダー研修の充実	地域防災力を強化させるため、自主防災会への研修や防災訓練・学習などを充実・強化する。	リーダー研修 1回/年 (R1年度)	継続	研修・訓練等の実施	→					研修内容の充実	市)防災対策課	
17	救命講習の推進	大規模災害時の救命率を高めるため、市民等を対象とした救命講習を推進する。	講習受講者 4,612人 (R1年度)	継続	継続実施	→					定期的・継続的な講習の実施	市)消防署	
18	一斉防災訓練への参加促進	大規模災害時に自らの判断で避難行動がとれるよう、自主防災会一斉防災訓練への園児、児童・生徒及び外国人の参加を促進する。	参加率 園児、児童・生徒 745人・10.7%、 外国人 43人・2.8% (R2年度)	継続	参加促進	→					参加率の増加	市)防災対策課・学校教育課・子育て支援課・広報秘書課 地域、民間	
19	防災教育の推進	自助・共助を考えるきっかけとなる市政ほーもん講座、防災カレッジ等による防災教育を推進する。	ほーもん講座 2,814人 防災カレッジ 3回 (R1年度)	継続	講座、防災カレッジ等の実施	→					定期的・継続的な講座等の実施	市)防災対策課	
20	子ども防災教室の実施	小学生を対象に、AR体験・講話等により地震・津波に対する知識を普及啓発する。	子ども防災教室実施校 5校 (R2年度)	継続	AR体験・講話実施体制の再構築	AR体験・講話、必要に応じた見直し	→					子ども防災教室の実施	市)防災対策課・学校教育課
21	公立認定こども園、小中学校における防災教育・防災訓練の充実	公立認定こども園や小中学校における防災訓練・防災教育を充実する。	防災教育・防災訓練実施 (全園、全校) (R2年度)	継続	定期的な教育・訓練の実施	→					定期的・継続的な教育・訓練の実施	市)子育て支援課・学校教育課	
22	小中学校の避難対策の強化	学校防災マニュアルの実効性を高めるため、必要に応じた見直しや訓練を実施する。	学校防災マニュアル作成 100% (R2年度)	継続	必要に応じた見直し、訓練の実施	→					避難対策の強化	市)学校教育課	

1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生 ※

1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。	1-1-1を再掲									
2	津波防災地域づくりの推進	津波防災地域づくり推進計画に基づき、計画的に津波対策を実施する。	津波防災地域づくり推進計画 改定 (R2・3年度)	継続	計画に基づき事業実施 (詳細は津波防災地域づくり推進計画に記載)					-	国・県・市・民間・地域、その他	
3	警戒避難体制の整備 (警戒避難対策) の推進	津波防災地域づくり法に基づき指定された「津波災害警戒区域」における警戒避難体制の整備 (警戒避難対策) を推進する。	事業内容の検討 (R2年度)	新規	ライフジャケット有償配付	→	-	-	-	ライフジャケット有償配付事業の実施 (警戒避難対策の推進)	市)防災対策課	
4	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。	周知・啓発 (R2年度)	継続	必要に応じた見直し、周知・啓発	→					適切な基準の運用、必要に応じた見直し、周知・啓発	市)防災対策課
5	観光地の避難誘導体制の構築	海岸沿いの観光地における避難誘導体制を構築する。	誘導体制等の検討	継続	誘導体制等の検討	必要に応じて整備	-	-	-	避難誘導体制の充実	市)商工観光課・防災対策課	
6	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。	1-1-4を再掲									
7	避難場所の整備	笠山農村広場を整備するとともに、津波災害警戒区域外までの避難が困難な地域における一時避難場所として津波避難施設を整備する。	笠山農村広場整備 笠山 1か所完了 (H27年度)	完了	-	-	-	-	-	-	市)農政課・防災対策課	
			津波避難マウンド整備 堀切 1か所完了 (H30年度)	完了	-	-	-	-	-	-	-	市)防災対策課
			津波避難タワー等整備 小中山 2か所整備中 (R2年度)	継続	タワー整備 (4か所)	-	-	-	-	津波避難タワー等整備 小中山 4か所完了 (R3年度)	市)防災対策課	
8	長期的な視点による緩やかな移転誘導の方策の検討	長期的な視点による緩やかな移転誘導の方策を検討する。	移転誘導の方策の検討	継続	方策の検討	→					移転誘導の方策の方針	市)街づくり推進課・防災対策課
9	津波避難看板等の設置 (道標プロジェクト)	避難困難地域や海岸沿いの観光地について、避難看板や海拔標識板等を整備する。	看板設置 2基 ライン更新 3か所 (R1年度)	完了 (継続)	必要に応じた更新、整備	→					必要に応じた更新、整備	市)防災対策課
10	避難路等の整備 (市道)	避難路として活用が想定されている道路の拡幅・改良等を推進する。	東ヶ谷豊島線 外1路線 (R2年度)	継続	道路拡幅、改良等	→					避難路等の拡幅・改良	市)建設課

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
11	ブロック塀等安全対策の促進	ブロック塀等の改修・撤去費助成事業により、安全対策を推進する。	1-1-13を再掲								
12	避難案内表示の整備・促進	民間の集客施設やバス停等への避難案内表示等の整備について依頼・調整を行う。	渥美線の全ての駅で避難場所案内表示済事業者へ掲示依頼中	継続	掲示依頼・調整	→				避難案内表示整備箇所の増加	市)街づくり推進課・商工観光課・防災対策課
		市コミュニティバス(津波災害警戒区域内)のバス停へ避難案内表示等を整備する。	10か所整備完了(H30年度)	完了(継続)	必要に応じた更新、整備	→				必要に応じた更新、整備	市)街づくり推進課・防災対策課
13	災害時避難行動要支援者名簿の作成	災害時避難行動要支援者名簿への登録の周知・啓発及び個別計画の作成を検討する。	登録率 22.6%(R2.12)	継続	周知・啓発、個別計画策定に向けた調整	→				名簿登録者数の増加(R7年度)	市)地域福祉課・高齢福祉課・防災対策課 地域
14	県道城下田原線の整備	緊急輸送道路の代替的な役割が期待される県道城下田原線の未整備区間について整備を推進する。	事業推進、県への要望(R2年度)	継続	事業推進、県への要望	→				早期整備完了	県)建設局 市)建設課
15	河川・海岸堤防の耐震化及び老朽化対策等の推進	津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進する。また、老朽化した堤防を粘り強い構造への強化等を推進する。	建設海岸0.7km(R3.1)	継続	耐震化等実施	→				R5年度までに ・河川堤防の耐震化 約5km ・建設海岸堤防の耐震化 約5km ・建設海岸堤防の補強・補修 約1km	県)都市・交通局
			赤羽根漁港海岸整備 L=8.955km 耐震胸壁 0.04km	継続	設計・工事	設計・工事	工事	→		漁港海岸堤防の耐震化耐震胸壁 0.65km(R7年度)	県)建設局
16	水閘門の耐震化	河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。	河川1施設済(H29) 海岸1基施工中(R3.1) 漁港1基施工中(R3.1)	継続	耐震化実施	→				R5年度までに ・河川の水門等の耐震化 3施設 ・建設海岸の水門等の耐震化 4基 ・漁港海岸の水門等の耐震化 1基	県)建設局
17	雨水ポンプ場等の機能強化	市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施する。	4ポンプ場の内3ポンプ場浸水対策及び耐震補強等の完了(H27年度)	継続	電源確保、耐震補強等	→				ポンプ場等の機能強化	市)下水道課
		地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化	排水機場及び排水路、海岸樋門の更新	継続	県営たん水防除事業 県営緊急農地防災事業	→				R6排水機場1か所更新完了、R6排水路2.9km更新完了、R6海岸樋門1か所更新完了	県)農林基盤局
18	河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等	津波の到達時間が短い地域における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進する。	河川水門自動閉鎖化1施設施工中(R3.1)	継続	自動閉鎖化等の実施	→				R5年度までに ・河川の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化3施設 ・建設海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化4基 ・漁港海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化1基	県)建設局
19	海岸防災林の機能の維持・向上	飛砂防備や潮害防備とともに津波に対する減勢効果を持つ海岸防災林の機能の維持・向上を図るため、継続的な保育や改植工等を実施する。	141ha(R2年度)	継続	抵抗性松等の植栽及び保育の実施	→				R5年度までに海岸防災林の整備 270ha	県)農林基盤局
20	津波対策(多重防護)の推進	日出～堀切地区において、地域における総合的な津波対策(多重防護)を推進するため、関係機関との協議を踏まえ、海岸保全施設等の規模、配置等を詳細に設定し、津波から背後集落の生命・財産を守る対策の検討を行う。	許可が下りれば対策工着工(R3.1)	継続	許可が下りれば対策工実施	→				早期の津波対策実施	県)建設局
21	災害リスクを考慮した土地利用の推進	田原市立地適正化計画に基づき、災害危険度に配慮して居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定を行うとともに防災指針を作成し減災対策を講じる。	田原市立地適正化計画策定(R2.3)	新規	届出制度による誘導	→				区域内への誘導(R6年度までに防災指針の作成)	市)街づくり推進課
22	防災リーダー研修の充実	地域防災力を強化させるため、自主防災会への研修や防災訓練・学習などを充実・強化する。	1-1-16を再掲								

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)	
					3	4	5	6	7			
23	救命講習の推進	大規模災害時の救命率を高めるため、市民等を対象とした救命講習を推進する。								1-1-17を再掲		
24	一斉防災訓練への参加促進	大規模災害時に自らの判断で避難行動がとれるよう、自主防災会一斉防災訓練への児童・生徒及び外国人の参加を促進する。								1-1-18を再掲		
25	防災教育の推進	自助・共助を考えるきっかけとなる市政ほーもん講座、防災カレッジ等による防災教育を推進する。								1-1-19を再掲		
26	子ども防災教室の実施	小学生を対象に、AR体験・講話等により地震・津波に対する知識を普及啓発する。								1-1-20を再掲		
27	保育園、小中学校における防災教育・防災訓練の充実	保育園や小中学校における防災訓練・防災教育を充実する。								1-1-21を再掲		
28	小中学校の避難対策の強化	学校防災マニュアルの実効性を高めるため、必要に応じた見直しや訓練を実施する。								1-1-22を再掲		
29	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。								1-2-4を再掲		
30	避難方法の検討	避難困難地域や要配慮者などの避難方法として、地域ルールや徒歩以外での避難方法について検討する。	津波防災地域づくり推進計画において避難困難地域の抽出 (H27年度)	継続	周知継続、必要に応じた検討					→	地域に合わせた避難方法の検討	市)地域福祉課・高齢福祉課・防災対策課 地域
31	災害時避難行動要支援者名簿の作成	災害時避難行動要支援者名簿への登録の周知・啓発及び個別支援計画の作成について検討する。									1-2-13を再掲	
32	避難訓練の充実	大規模災害時(津波)の避難を想定し、臨海地区企業、サーファー、観光事業者等による避難訓練を実施する。	臨海地区 1回/年 サーファー 1回/年 観光事業者 1回/年	新規	訓練の実施					→	避難訓練の充実	市)企業立地推進室(田原臨海企業懇話会)・ 防災対策課・商工観光課 民間
33	防災マップ、防災・減災お役立ちガイドブック等の作成	防災マップ(外国語版含む)、防災・減災お役立ちガイドブック等の作成、周知・啓発を行う。また、地区地震・津波避難マップの作成支援に取り組む。	防災マップ更新(R1年度)、防災マップ外国語版、防災・減災お役立ちガイドブック更新(R2年度)	継続	必要に応じた内容更新、周知・啓発、作成支援					→	必要に応じた内容更新、周知・啓発、作成支援	市)防災対策課 地域
34	臨海地区の災害時徒歩帰宅支援	大規模災害時の臨海地区就業者の避難・徒歩帰宅を支援するため、「田原市臨海地区災害時徒歩帰宅支援ルートマップ」の必要に応じた更新を行うとともに、市民周知・啓発を行う。	田原市臨海地区災害時徒歩帰宅支援ルートマップ更新(R2年度)	継続	必要に応じた内容更新、周知・啓発					→	必要に応じた内容更新、周知・啓発	市)防災対策課・企業立地推進室(田原臨海企業懇話会)
35	観光パンフレットの作成	避難場所等の表示に配慮した観光パンフレットを作成する。	津波避難施設・場所を「たはら旅手帳」に記載	継続	必要に応じた内容更新、周知・啓発					→	必要に応じた内容更新、周知・啓発	市)商工観光課
<b>1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※</b>												
1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。									1-1-1を再掲	
2	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。	田原市災害時受援計画策定(R2年度)	完了(継続)	必要に応じた見直し、訓練					→	受援体制の強化	市)防災対策課 他
3	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。									1-2-4を再掲	
4	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。									1-1-4を再掲	
5	高潮対策の推進	堤外地の高潮対策について、関係機関でハード・ソフト対策を含めた検証を行いながら、方策を検討する。	三河港BCPIにおいて、フェーズ別高潮・暴風対応計画等に基づく対策の実施	継続	対策の実施					→	高潮対策の具現化	市)企業立地推進室・ 防災対策課 国・県・民間

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
6	海岸保全施設等の整備	海岸の背後地や保安林等への影響を防ぐため、海岸保全施設の整備等による海岸侵食対策を推進する。 百々～高松、池尻～越戸 整備対象区域延長15,100m	百々～高松 潜堤1基済 調査 (R2年度)	継続	-	調査 (隔年実施)	-	調査 (隔年実施)	-	百々～高松 調査により必要であれば潜堤等 L=8,600m	県)都市・交通局
			池尻～越戸 離岸堤16基済 一次点検 (R1年度)	継続	-	一次点検 (1回/5年) 越戸	一次点検 (1回/5年) 若見	一次点検 (1回/5年) 池尻	-	池尻～越戸 点検により必要であれば養浜 L=4,300m	県)都市・交通局
7	河川・海岸堤防の耐震化及び老朽化対策等の推進	津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進する。また、老朽化した堤防を粘り強い構造への強化等を推進する。	1-2-15を再掲								
8	水閘門の耐震化	河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。	1-2-16を再掲								
9	河川・水路整備方針等の策定	「田原市河川・水路整備方針」を定め、計画的な改修等を推進する。	田原市河川・水路整備方針の検討 (R2年度)	継続	整備方針検討、改修等	→			整備方針に基づく改修等の推進	市)建設課	
10	河川・海岸の水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化等	津波の到達時間が短い地域における河川・海岸の主要な水門等の自動閉鎖化・遠隔操作化を推進する。	1-2-18を再掲								
11	雨水ポンプ場等の機能強化	市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施する。 地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化	1-2-17を再掲								
12	ため池の耐震化の推進及びハザードマップの作成	防災重点ため池の耐震化対策を推進する。 県営老朽ため池整備事業 (大正池地区)、県営防災ダム事業 (滝頭上池・下池地区) を推進する。	耐震調査24か所完了、ハザードマップ28か所作成 (R3.3) 破岩池耐震補強完了 (H28年度)	継続	耐震調査ハザードマップ作成	→			(防災重点農業用ため池) R5ハザードマップ36か所完了、R7耐震化2か所完了	県)農林基盤局 市)農政課	
13	災害リスクを考慮した土地利用の推進	田原市立地適正化計画に基づき、災害危険度に配慮して居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定を行うとともに防災指針を作成し減災対策を講じる。	1-2-21を再掲								
14	防災リーダー研修の充実	地域防災力を強化させるため、自主防災会への研修や防災訓練・学習などを充実・強化する。	1-1-16を再掲								
15	防災教育の推進	自助・共助を考えるきっかけとなる市政ほーもん講座、防災カレッジ等による防災教育を推進する。	1-1-19を再掲								
16	保育園、小中学校における防災教育・防災訓練の充実	保育園や小中学校における防災訓練・防災教育を充実する。	1-1-21を再掲								
17	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。	1-2-4を再掲								
18	ハザードマップの作成	内水については、愛知県から公表される洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成、市民周知・啓発を行う。 高潮については、愛知県から公表される高潮浸水想定に基づくハザードマップの作成、市民周知・啓発を行う。	(高潮浸水想定) 田原市防災・減災お役立ちガイドブックに掲載 (H27年度)	継続	周知・啓発	高潮ハザードマップ作成、周知・啓発	→			高潮ハザードマップ作成 (R4年度) 内水ハザードマップ作成 (R5年度)	市)維持管理課・防災対策課

#### 1-4 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

1	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。	1-2-4を再掲							
2	土砂災害防止法に基づく基礎調査	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する。	一巡目基礎調査完了 (R1年度) 二巡目基礎調査実施中 (R3.1)	完了 (継続) (一巡目基礎調査)	二巡目基礎調査	→			既指定区域の繰返し調査及び新規箇所抽出調査の実施 (R7年度)	県)建設局
3	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。	1-2-4を再掲							
4	災害リスクを考慮した土地利用の推進	田原市立地適正化計画に基づき、災害危険度に配慮して居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定を行うとともに防災指針を作成し減災対策を講じる。	1-2-21を再掲							

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)	
					3	4	5	6	7			
5	ハザードマップの作成	避難経路等を示した土砂災害ハザードマップの作成、市民周知・啓発を行う。	土砂災害警戒区域等を防災マップに掲載 (H26・R1年度)	継続	必要に応じたマップ更新、最新情報の周知・啓発						必要に応じた更新、周知・啓発	市)維持管理課・防災対策課

【2】救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止 ※

1	公的備蓄物品の備蓄	「田原市備蓄計画」に基づき、公的備蓄物品の備蓄に取り組むとともに、避難所等への分散備蓄を推進・拡充する。	食糧 164,300食 飲料水 26,940ℓ 他 (R2年度)	継続	計画的な備蓄、必要に応じた物品の見直し、分散備蓄						公的備蓄物品の計画的な備蓄、分散備蓄、流通備蓄の推進	市)防災対策課 他
2	非常用電力の確保	防災拠点(市役所、消防署)等における情報通信・機能維持のための電力を確保する。また、非常用電源に用いる燃料の調達体制を確保する。	非常用電源稼働時間 南庁舎75h、北庁舎11h、渥美支所5.5h、消防署24h (R2.3)	完了(継続)	維持管理、燃料調達体制の強化						燃料調達体制の確保	市)財政課・消防署 民間
		防災拠点や指定避難所等に再生可能エネルギー設備・蓄電池等を設置し、非常用電源を確保する。	田原福祉グローバル専門学校 (H28年度)	新規	設置場所等についての検討	順次整備						非常用電源の確保
3	物資調達・供給体制、受援体制の構築	県や事業者など関係機関との物資輸送訓練の実施等により、関係者の連携による物資調達・供給体制、受援体制を構築する。	訓練 1回/年 (R1年度)	継続	訓練実施						訓練 1回/年	市)保険年金課・企画課・防災対策課
4	流通備蓄体制の確保・強化	事業者等との協定により、流通備蓄体制を確保・強化する。	事業者 4者協定締結 (R2年度)	新規	必要に応じた事業者との協定締結						流通備蓄対策の強化	市)防災対策課
5	水道施設等の耐震化の推進	水道施設等の耐震化、老朽施設の更新を推進する。	耐震適合性がある管の割合(基幹管路) 34.4% (R2.3)	継続	基幹管路整備 L=1.0km	基幹管路整備 L=3.3km	基幹管路整備 L=3.3km	基幹管路整備 L=3.1km	基幹管路整備 L=3.3km 配水池整備 N=1カ所		耐震適合性がある管の割合(基幹管路) 100% (R15年度) 配水池等施設の耐震化 100% (R15年度)	市)水道課
6	応急給水体制の強化	「田原市水道事業地震防災対策計画」に基づき、応急給水体制を強化する。	応急給水の実施	継続	田原市水道事業地震防災対策計画の改訂	計画に基づく 応急給水					応急給水体制の強化	市)水道課
7	飲料水兼用耐震性貯水槽の適正管理	飲料水兼用耐震性貯水槽の点検・維持管理を行うとともに、配置数等の再検討を行う。	貯水槽 11カ所 (R2年度)	継続	点検・維持管理	配置等再検討					適正な維持管理及び配置	市)防災対策課・水道課
8	豊川用水二期事業の推進	豊川用水の大規模地震対策として、耐震対策工事を実施するとともに幹線水路の複線化を推進する。	本線水路の耐震化(大野導水路、東部幹線水路) 26km (R1年度) 併設水路の整備(大野導水路併設水路、東部幹線水路併設水路) 54km (R1年度)	継続	本線水路の耐震対策、併設水路の整備						本線水路の耐震化(大野導水路、東部幹線水路) 29km (R12年度) 併設水路の整備(大野導水路併設水路、東部幹線水路併設水路) 73km (R11年度)	水資源機構 市)農政課
9	県道城下田原線の整備	緊急輸送道路の代替的な役割が期待される県道城下田原線の未整備区間について整備を推進する。				1-2-14を再掲						
10	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁(耐震強化岸壁)の機能強化(水深5.5m→10.0m)を推進する。	田原埠頭2号岸壁(-5.5m)耐震化、(-10.0m)要望	継続	田原埠頭2号岸壁増深(-10.0m)要望	設計	工事				田原埠頭2号岸壁増深 (R8年度)	県)都市・交通局
		神野地区耐震強化岸壁(-12m)の早期完成を図る。	神野地区耐震強化岸壁(-12m)整備完了	完了	-	-	-	-	-	-	-	-
11	迅速な輸送経路啓開に向けた体制の整備	迅速な船舶交通の確保及び早期入港を可能とするため、伊勢湾BCP(航路啓開計画を含む)や三河港BCPIについて、関係機関における訓練や計画の見直しなど、必要な体制の強化を図る。	航路啓開オペレーション計画を含む伊勢湾BCP策定(H28.2) 三河港BCPIにおいて、三河港内の航路啓開、耐震岸壁から緊急輸送道路までの道路啓開について検討	継続	伊勢湾BCP、三河港BCPIにおいて、航路啓開、道路啓開等についての検討						航路、道路の早期啓開	国・県・市・民間

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)	
					3	4	5	6	7			
12	家庭内備蓄の周知・啓発	妊産婦、粉ミルク・離乳食が必要な乳幼児、アレルギー児を持つ家庭などへの市民周知・啓発を推進する。	赤ちゃん訪問、乳幼児健診、老人クラブ等での啓発 (R2年度)	継続	赤ちゃん訪問、乳幼児健診、老人クラブ等での啓発						家庭内備蓄の普及 防災知識の向上	市)健康課

## 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。									1-1-1を再掲	
2	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。									1-3-2を再掲	
3	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。									1-1-4を再掲	
4	ヘリコプター離着陸適地の選定等	緊急時のヘリコプター離着陸適地について、必要に応じて選定の検討を行う。	緊急自治ヘリコプター離着陸可能場所 18か所 (R2年度)	継続	必要に応じた適地の選定、見直し						必要に応じた適地の選定、見直し	市)防災対策課 県)防災安全局

## 2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 ※

1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。									1-1-1を再掲	
2	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。									1-3-2を再掲	
3	災害対応拠点の機能強化	市の災害対応拠点である消防署・赤羽根分署・渥美分署の耐災害性の強化及び適切な維持管理とともに、車両や装備品の充実強化を推進する。また、必要に応じて人員体制など機能強化に取り組む。	消防本部17人、消防署46人、赤羽根分署19人、渥美分署34人 (R2年度)	継続	人員体制の強化						条例定数 (131人) の枠内で増強	市)消防課
			全車両33台 (R2年度)	継続	車両・装備品の整備、更新						消防車28台・救急車5台の計画的な更新	市)消防課
4	消防団員の確保	消防団員を確保するため、魅力ある消防団づくりを推進する。(定数730人)									1-1-3を再掲	
5	消防団の災害対応力の強化	地域の災害対応拠点である消防団詰所・車庫や装備品の充実強化を推進する。	10分団22施設 津波災害警戒区域内の消防団詰所・車庫解消 (H30年度)	継続	詰所・車庫の整備、更新						計画的な整備・更新	市)消防課
			全車両25台 (R2年度)	継続	車両・装備品の整備、更新						消防ポンプ自動車7台、小型動力ポンプ付積載車18台の計画的な更新 (R7年度)	市)消防課
6	自主防災会の災害対応力の強化	共助(自主防災会)の災害対応力を強化するため、研修や防災訓練・防災学習、組織・人材の充実・強化及び資機材の整備等を推進する。資機材等の整備について、市は自主防災施設等整備補助金事業等により支援する。	補助金事業 (補助率2/3・1/2、上限30万円) (R2年度)	継続	必要に応じた研修、訓練、支援						自主防災会の資機材の充実	市)防災対策課
7	企業防災力の強化	企業が保有する人的・物的資源を活用して救助・救護活動体制を強化する(協定締結等)。	協定締結 1者 (H26年度)	継続	協定締結	必要に応じた協定の締結、訓練					2者と締結 (R3年度)	市)企業立地推進室 (田原臨海企業懇話会)・ 防災対策課 民間

## 2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

1	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。									1-1-4を再掲	
2	災害時における地域モビリティの確保	大規模災害発生後の市民生活の安全・質等を確保するため、公共交通事業者等との連携・協力体制を強化し、災害時における輸送モード相互の連携・代替性及び市民等の移動手段を確保する。	交通事業者と協定締結 5者 (R1年度)	完了(継続)	協定等に基づく連携・協力、訓練						移動手段の確保	市)街づくり推進課・ 防災対策課 事業者
3	臨海地区の災害時徒歩帰宅支援	大規模災害時の臨海地区就業者の避難・徒歩帰宅を支援するため、「田原市臨海地区災害時徒歩帰宅支援ルートマップ」の必要に応じた更新を行うとともに、市民周知・啓発を行う。									1-2-34を再掲	

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)	
					3	4	5	6	7			
4	企業防災力の強化	田原臨海企業懇話会(防災部会)を主体に、研修や避難訓練等を行い、防災情報の共有、帰宅困難者対策、人材育成等企業防災力を強化する。	研修 1回/年 合同訓練 1回/年 (R1年度)	継続	研修、訓練	→					企業防災力の向上	市)企業立地推進室(田原臨海企業懇話会)・ 防災対策課 民間
<b>2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺 ※</b>												
1	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。	1-3-2を再掲									
2	燃料確保体制の強化	非常用電源や災害対応車両の燃料の優先供給や調達方法について、協定機関との平常時から連携を強化するなど、燃料確保体制を強化する。	石油業協同組合と協定締結 (H15.4)	継続	協定等に基づく連携・協力、訓練	→					燃料確保体制の強化	市)財政課・防災対策課
3	市医師会等との連携強化	大規模災害時の医療提供体制の確保のため、平常時から関係機関(市医師会等)との合同訓練、情報交換等を行い、連携の強化を図る。	協定締結 医師会 (H23.3) 歯科医師会 (H24.12) 薬剤師会 (H24.5)	継続	協定の見直し 協議	→					関係機関との連携強化	市)健康課
			各種訓練等の実施	継続	訓練、情報交換等の実施	→					継続的な訓練等の実施	市)健康課
4	災害時看護師等ボランティアの活用の推進	大規模災害時の医療提供体制の確保等のため、「災害時看護師等ボランティア」の活用を推進する。	登録制度の見直し (R2年度)	継続	登録受付、 活動内容検討、 研修会	→					医療提供体制の確保	市)健康課
5	医薬品等調達体制の確保	医薬品等が不足した場合に備え、関係機関と連携し調達体制の確保を図る。	備蓄医薬品の管理 関係機関との継続的な 協議	継続	備蓄薬品管 理、関係機関 との協議	→					調達体制の確保	市)健康課・防災対策課 県)福祉局 民間
6	輸送体制の検討	大規模災害時の負傷者の搬送や要配慮者の福祉避難所への搬送など、輸送体制の検討を行う。	体制の検討	継続	体制の検討	→					輸送体制の確保	市)健康課・防災対策課 民間、地域
7	福祉施設等の高台移転等の促進	津波災害警戒区域内にある民間の診療所や福祉施設について、高台移転や浸水対策などの取組を促進する。	浸水区域内の診療所数8 か所、福祉施設5か所 (R3.4)	継続	情報提供、周 知	→					対象施設における対策 の実施	市)地域福祉課 県)福祉局 民間
8	高齢者施設等の非常用自家発電設備等整備の推進	民間事業者が市内に設置する認知症高齢者グループホーム等(定員29名以下)に非常用自家発電設備の整備を行う場合、市は地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(国)を活用した補助を行い、入居者等の安全の確保を推進する。	1施設 (R2年度)	新規	補助実施 制度周知	→					対象施設における対策 の実施	市)高齢福祉課 民間
9	幹線道路の整備	緊急輸送道路等主要幹線道路と市内各拠点間を結ぶ主要道路を整備する。	救急医療病院までの所要時間 二次 平均35.3分 三次 平均53.6分	継続	改良・整備	→					救急医療病院までの所要時間 二次、三次とも時間短縮	市)建設課
		半島を縦貫する幹線道路等の整備を促進する。		継続	早期整備向け 国・県へ要望	→						市)建設課・企画課
10	道路の災害対策の推進	緊急輸送道路への接続道路等の災害対策を推進する。	東ヶ谷豊島線 外2路線 (R2年度)	継続	災害対策の検討、 実施	→					道路の災害対策の推進	市)建設課 県)建設局
11	企業防災力の強化	企業が保有する人的・物的資源を活用して救助・救護活動体制を強化する(協定締結等)。	2-3-7を再掲									
<b>2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生</b>												
1	衛生環境の確保	大規模災害時の感染症予防のための消毒や害虫駆除を必要に応じて実施できる体制を確保する。	災害協定締結 1者 (R2年度)	新規	協定等に基づく連携・協力、 訓練	→					衛生環境の確保	市)環境政策課 民間
2	公的備蓄物品の備蓄	「田原市備蓄計画」に基づき、公的備蓄物品の備蓄に取り組むとともに、避難所等への分散備蓄を推進・拡充する。	2-1-1を再掲									
3	流通備蓄体制の確保・強化	事業者等との協定により、流通備蓄体制を確保・強化する。	2-1-4を再掲									
4	下水道BCPの策定	迅速な下水道処理機能の回復を図るため、「田原市下水道BCP」を策定する。	簡易版下水道BCP策定 (H27.2)	継続	下水道BCP 策定	→	必要に応じた 見直し	→			下水道BCP策定 (R4年度)	市)下水道課
5	汚水処理施設の機能強化	汚水処理施設における非常用電源の確保や防水対策等を実施する。	浸水想定区域内に6施設、 内4施設で浸水対策済 (R2年度)	継続	電源確保、耐 震補強、浸水 対策等	→					施設の機能強化	市)下水道課

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)	
					3	4	5	6	7			
6	災害時保健活動体制の確保	大規模災害時の保健活動を迅速・的確に行うため、「田原市災害時保健師活動マニュアル」について、必要に応じて見直しを行うとともに、研修や訓練を行う。	災害時保健活動マニュアル改定 (H27年度)	継続	必要に応じた見直し、研修・訓練の実施						災害時保健活動体制の確保	市)健康課
7	災害廃棄物処理計画に基づく体制等の確保	「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保に関する地元調整、災害廃棄物処理に関する防災教育などの実施により、廃棄物処理体制を確保する。	災害廃棄物処理計画策定 (H28年度)	新規	地元調整・周知、防災教育等の実施						廃棄物処理体制の確保	市)廃棄物対策課
8	遺体処置体制等の確保	遺体の処置を円滑に行うため、遺体安置所の確保、葬祭業者との連携、資機材の確保や訓練の実施など、遺体処置体制を確保する。	遺体取扱訓練 1回/年 (R2年度)	完了 (継続)	訓練の実施						訓練 1回/年	市)環境政策課 民間
9	応急仮埋葬場所の選定	応急仮埋葬の場所を予め検討しておく。	場所の検討中	継続	場所の検討						応急仮埋葬場所の選定	市)環境政策課
10	周知・啓発	大規模災害時の感染症への対策方法や対策物品の備蓄などの必要性について、市民周知・啓発を推進する。	赤ちゃん訪問、乳幼児健診、老人クラブ等での啓発 (R2年度)	継続	赤ちゃん訪問、乳幼児健診、老人クラブ等での啓発						家庭内備蓄の普及 防災知識の向上	市)健康課

**2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生 ※**

1	公的備蓄物品の備蓄	「田原市備蓄計画」に基づき、公的備蓄物品の備蓄に取り組むとともに、避難所等への分散備蓄を推進・拡充する。									2-1-1を再掲	
2	流通備蓄体制の確保・強化	事業者等との協定により、流通備蓄体制を確保・強化する。									2-1-4を再掲	
3	避難所の運営体制の強化	避難所での避難生活を適正に支援できるよう、「避難所運営マニュアル」や「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル」の充実・強化及び開設・運営訓練を行う。	マニュアル作成・更新 運営訓練実施 (R2年度)	新規	必要に応じた見直し、訓練の実施						避難所運営体制の強化	市)防災対策課 地域
4	避難場所の分散化	感染症流行期の避難所開設時には、可能な限り多くの避難所を開設（地区集会所・公民館、ホテル等）するなど、避難所における感染拡大を防止する。	-	継続	ホテル・旅館との協定締結に向けた検討・調整	協定の締結					ホテル・旅館との協定締結 (R4年度)	市)防災対策課・商工観光課 民間
5	住宅の耐震化の促進	耐震診断・耐震改修費助成事業により、一般住宅の耐震化を推進する。									1-1-5を再掲	
6	防災リーダー研修の充実	地域防災力を強化させるため、自主防災会への研修や防災訓練・学習などを充実・強化する。									1-1-16を再掲	
7	防災教育の推進	自助・共助を考えるきっかけとなる市政ほーもん講座、防災カレッジ等による防災教育を推進する。									1-1-19を再掲	
8	保育園、小中学校における防災教育・防災訓練の充実	保育園や小中学校における防災訓練・防災教育を充実する。									1-1-21を再掲	

**【3】 必要不可欠な行政機能は確保する**

**3-1 被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱**

1	地区集会所・公民館の耐震化の促進	自主防災施設等整備補助事業により、地区集会所・公民館の耐震改修を推進する。									1-1-12を再掲	
2	地域コミュニティ力の強化	大規模災害への対応力を向上するため、地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、防災や防犯などに関する研修等を通じて、地域コミュニティ力を強化する。	研修会 1回/年 (R2年度)	継続	研修会の実施						研修会 1回/年	市)総務課 (地域コミュニティ連合会)
3	自主防災会の充実・強化	推進地区が実施する防災・減災活動を重点支援し、自主防災会の充実・強化を図る。	推進地区 2地区/年 (R2年度)	継続	2地区指定、活動重点支援						自主防災会の充実・強化	市)防災対策課
4	自主防災会の災害対応力の強化	共助 (自主防災会) の災害対応力を強化するため、研修や防災訓練・防災学習、組織・人材の充実・強化及び資機材の整備等を推進する。資機材等の整備について、市は自主防災施設等整備補助金事業等により支援する。									2-3-6を再掲	

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
5	地域と協働で実施する防災学習プログラムの推進	地域全体で大規模災害への対応力を向上するため、防災学習プログラムを推進する。	実施 5校 (R2年度)	継続	プログラム実施、推進体制の再構築	プログラム実施、必要に応じた見直し				防災学習プログラムの実施	市)学校教育課・防災対策課
<b>3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 ※</b>											
1	業務継続体制の強化	「田原市業務継続計画 (BCP)」「田原市災害対策本部運営チェックマニュアル」「タイムライン」の作成及び必要に応じた見直しや訓練の実施などにより実効性の向上を図り、業務継続力を強化する。	田原市BCP、田原市本部運営チェックマニュアル更新 (R2年度) 田原市風水害タイムライン作成 (R1年度)	継続	必要に応じた見直し、訓練					業務継続体制の強化	市)防災対策課
2	防災の主流化・主体化の推進	防災をあらゆる施策・業務に反映させる「防災の主流化・主体化」を推進するため、職員研修を行う。	新規職員研修 1回/年 (R2年度)	完了 (継続)	新規職員研修	全職員研修 (1回/3年)				研修 1回以上/年	市)人事課・防災対策課
3	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。								1-3-2を再掲	
4	非常用電力の確保	防災拠点 (市役所、消防署) 等における情報通信・機能維持のための電力を確保する。また、非常用電源に用いる燃料の調達体制を確保する。								2-1-2を再掲	
5	燃料確保体制の強化	非常用電源や災害対応車両の燃料の優先供給や調達方法について、協定機関との平常時から連携を強化するなど、燃料確保体制を強化する。								2-5-2を再掲	
6	電気自動車等の配備	防災施設 (市役所) や避難所等の非常用電源として、電気自動車や燃料電池自動車等を配備する。	PHV 1台 (R3.3)	継続	PHV 1台 FCV 1台 拠点設備の検討	拠点設備の検討				非常用電源の確保	市)財政課・環境政策課
7	東三河地域防災協議会への参画	東三河地域の防災対策の具体化及び協調して対策の推進を図ることを目的に、「東三河地域防災協議会」に参画する。	協議会への参画 (R2年度)	新規	協議会への参画					市町村間の協調・連携に係る取組の推進	市)防災対策課 民間

#### 【4】必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

##### 4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止による情報の未伝達

1	非常用電力の確保	防災拠点 (市役所、消防署) 等における情報通信・機能維持のための電力を確保する。また、非常用電源に用いる燃料の調達体制を確保する。								2-1-2を再掲	
2	燃料確保体制の強化	非常用電源や災害対応車両の燃料の優先供給や調達方法について、協定機関との平常時から連携を強化するなど、燃料確保体制を強化する。								2-5-2を再掲	
3	情報システムの機能確保	大規模災害時の情報システムの機能確保に向けて、重要な行政情報確保のための「自治体クラウド」を導入する。	行政情報システム導入 (H28.4) 住民情報システム導入 (R2.11)	継続	システム運用					クラウドシステムの推進	市)総務課
4	情報伝達手段の多重化・多様化の推進	必要な情報を確実に収集し、市民に伝達するため、情報伝達手段の多重化・多様化に向けた整備を行う。								1-1-4を再掲	
5	避難指示等の判断基準の見直し	避難指示等の判断基準の必要に応じた見直しを行うとともに、市民周知・啓発を推進する。								1-2-4を再掲	
6	臨海地区企業との情報通信体制の確保	平常時から臨海地区企業 (幹事会社) との情報通信手段としてデジタル防災無線の通信訓練を推進する。	幹事会社との通信訓練の実施 (R2年度)	継続	訓練の実施					臨海地区企業との情報通信体制の確保	市)企業立地推進室 (田原臨海企業懇話会)・防災対策課 民間

#### 【5】経済活動を機能不全に陥らせない

##### 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 ※

1	高潮対策の推進	堤外地の高潮対策について、関係機関でハード・ソフト対策を含めた検証を行いながら、方策を検討する。								1-3-5を再掲	
2	企業の業務継続体制の強化	大規模災害時の業務継続や早期復旧、災害対応力の向上のため、企業BCPの策定を促進する。	研修会幹旋 1回/年 BCP情報提供 随時 (R2年度)	継続	研修会幹旋、情報提供					企業の業務継続体制の強化	市)企業立地推進室 民間

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
3	道路の災害対策の推進	緊急輸送道路への接続道路等の災害対策を推進する。			2-5-10を再掲						
4	迅速な輸送経路啓開に向けた体制の整備	迅速な船舶交通の確保及び早期入港を可能とするため、伊勢湾BCP（航路啓開計画を含む）や三河港BCPIについて、関係機関における訓練や計画の見直しなど、必要な体制の強化を図る。			2-1-11を再掲						

5-2 エネルギー供給の停止による社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響

1	道路の災害対策の推進	緊急輸送道路への接続道路等の災害対策を推進する。			2-5-10を再掲						
---	------------	--------------------------	--	--	-----------	--	--	--	--	--	--

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

1	石油コンビナート等防災計画の見直し	石油コンビナート等の防災計画の見直しを図る。	年1回の見直し (R2年度)	完了 (継続)	計画の見直し					定期的な見直し	市) 予防課・防災対策課
---	-------------------	------------------------	----------------	---------	--------	--	--	--	--	---------	--------------

5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

1	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁（耐震強化岸壁）の機能強化(水深5.5m→10.0m)を推進する。			2-1-10を再掲						
2	迅速な輸送経路啓開に向けた体制の整備	迅速な船舶交通の確保及び早期入港を可能とするため、伊勢湾BCP（航路啓開計画を含む）や三河港BCPIについて、関係機関における訓練や計画の見直しなど、必要な体制の強化を図る。			2-1-11を再掲						

5-5 陸・海の基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 ※

1	太平洋新国土軸の整備促進	東西物流の輸送力の強化並びに災害時の相互補完ルートとして浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）、渥美半島道路、三遠伊勢連絡道路の整備を促進する。	早期整備に向けた国、県への要望 (R2年度)	継続	早期整備向け国・県へ要望					浜松三ヶ日・豊橋道路（仮称）の早期事業化	市) 建設課・企画課
2	広域幹線道路網の整備促進	災害時の復旧・復興ルートとして、また地域産業を支える物流ルート、観光・地域間交流としての「東三河1時間交通圏」の確立を目指し、渥美半島道路、渥美半島縦貫道路等の広域幹線道路網の整備を促進する。	早期整備に向けた国、県への要望 (R2年度)	継続	早期整備向け国・県へ要望					半島先端部から高速道路ICまでの所要時間1時間	市) 建設課・企画課
3	地域幹線道路の整備	豊橋市、浜松市との連携強化を図るため、国道259号、国道42号、主要地方道豊橋渥美線を都市間連携軸として位置付け、都市間の交通改善を図るため、既存道路の改良、整備を促進する。	早期整備に向けた県への要望 (R2年度)	継続	早期整備に向け県へ要望					通行が分断されない避難経路の確保	市) 建設課・企画課
			田原市道路整備計画及び整備プログラムに基づく整備	継続	道路改良、整備						市) 建設課
4	緊急輸送道路（橋梁）の耐震化の推進	緊急輸送道路における重要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する。	三河港大橋（上・下線）、汐川橋 完了 立川橋 設計完了	継続	耐震化実施					早期の耐震化の実施	県) 建設局、都市・交通局
5	橋梁等の長寿命化対策の実施	「田原市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋梁等の点検、修繕等を計画的に実施する。	田原市橋梁個別施設維持管理計画策定 (R1年度)	継続	点検、修繕、必要に応じた計画の見直し					橋梁等の長寿命化	市) 維持管理課
6	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁（耐震強化岸壁）の機能強化(水深5.5m→10.0m)を推進する。			2-1-10を再掲						
7	迅速な輸送経路啓開に向けた体制の整備	迅速な船舶交通の確保及び早期入港を可能とするため、伊勢湾BCP（航路啓開計画を含む）や三河港BCPIについて、関係機関における訓練や計画の見直しなど、必要な体制の強化を図る。			2-1-11を再掲						
8	災害時における地域モビリティの確保	大規模災害発生後の市民生活の安全・質等を確保するため、公共交通事業者等との連携・協力体制を強化し、災害時における輸送モード相互の連携・代替性及び市民等の移手段を確保する。			2-4-2を再掲						

5-7 食料等の安定供給の停滞

1	農業基盤等の整備	農業基盤の整備を推進する。	農業基盤整備 大草・高松地区 78% 東部地区 50% (R2年度)	継続	農村振興総合整備事業（大草・高松地区、東部地区）					大草・高松地区 完了	大草・高松地区 完了 東部地区 90% (R7年度)	市) 農政課
2	漁港等の保全整備 (市管理施設)	「田原市漁港機能保全計画」等に基づき、漁港施設の保全を推進する。	田原市姫島漁港機能保全計画策定 (R1年度)	継続	保全整備、必要に応じた計画の見直し					施設の適正な保全整備	市) 維持管理課	

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
3	豊川用水二期事業の推進	豊川用水の大規模地震対策として、耐震対策工事を実施するとともに幹線水路の複線化を推進する。			2-1-8を再掲						
4	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁（耐震強化岸壁）の機能強化(水深5.5m→10.0m)を推進する。			2-1-10を再掲						

【6】 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

1	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。			1-3-2を再掲						
2	非常用電力の確保	防災拠点（市役所、消防署）等における情報通信・機能維持のための電力を確保する。また、非常用電源に用いる燃料の調達体制を確保する。			2-1-2を再掲						
3	燃料確保体制の強化	非常用電源や災害対応車両の燃料の優先供給や調達方法について、協定機関との平常時から連携を強化するなど、燃料確保体制を強化する。			2-5-2を再掲						

6-2 上水道等の長期間にわたる機能停止

1	応急給水体制の強化	「田原市応急給水計画」等の作成により、応急給水体制を強化する。			2-1-6を再掲						
2	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。			1-3-2を再掲						
3	上水道の復旧体制等の強化	大規模災害時に速やかに復旧するため、必要な資機材や復旧体制等を確保する。	上下水道工業協同組合と上下水道災害応援に関する協定締結 (H29.11)	継続	協定等に基づく連携・協力、訓練、資機材整備	→			復旧体制等の強化	市)水道課	
4	水道施設等の耐震化の推進	水道施設等の老朽化対策、耐震化、液状化対策を推進する。			2-1-5を再掲						
5	豊川用水二期事業の推進	豊川用水の大規模地震対策として、耐震対策工事を実施するとともに幹線水路の複線化を推進する。			2-1-8を再掲						
6	緊急水源井戸の適正管理	緊急時の飲料水及び雑用水の確保のため、緊急水源井戸の定期的な点検や水質検査など適正な維持管理を行う。	緊急水源井戸 5か所 定期点検 3施設 (R2年度)	継続	点検・維持管理	→			適正な維持管理	市)水道課	
7	ため池の耐震化の推進及びハザードマップの作成	防災重点ため池の耐震化対策を推進する。破岩池耐震補強事業（県）を推進する。			1-3-12を再掲						

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

1	下水道BCPの策定	迅速な下水道処理機能の回復を図るため、「下水道BCP」を策定する。			2-6-4を再掲						
2	汚水処理施設の機能強化	汚水処理施設における非常用電源の確保や防水対策等を実施する。			2-6-5を再掲						
3	公的備蓄物品の備蓄	「田原市備蓄計画」に基づき、公的備蓄物品の備蓄に取り組むとともに、避難所等への分散備蓄を推進・拡充する。			2-1-1を再掲						
4	浄化槽の整備	老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。	合併浄化槽使用1,930人 (R2年度)	新規	新設合併浄化槽の設置に補助金交付	→			合併浄化槽使用2,114人 (R10年度)	市)下水道課	

6-4 基幹的交通から地域交通網まで陸・海の交通インフラの長期間にわたる機能停止

1	橋梁等の長寿命化対策の実施	「田原市橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋梁等の点検、修繕等を計画的に実施する。			5-5-5を再掲						
2	県道城下田原線の整備	緊急輸送道路の代替的な役割が期待される県道城下田原線の未整備区間について整備を推進する。【県、市】			1-2-14を再掲						

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
3	緊急輸送道路 (橋梁) の耐震化の推進	緊急輸送道路における重要な橋梁について橋梁本体の耐震補強を推進する。								5-5-4を再掲	
4	公共埠頭の機能強化	田原2号岸壁 (耐震強化岸壁) の機能強化 (水深5.5m→10.0m) を推進する。								2-1-10を再掲	
5	迅速な輸送経路啓開に向けた体制の整備	迅速な船舶交通の確保及び早期入港を可能とするため、伊勢湾BCP (航路啓開計画を含む) や三河港BCPについて、関係機関における訓練や計画の見直しなど、必要な体制の強化を図る。								2-1-11を再掲	

**6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全**

1	海岸防災林の機能の維持・向上	飛砂防備や潮害防備とともに津波に対する減勢効果を持つ海岸防災林の機能の維持・向上を図るため、継続的な保育や改植工等を実施する。								1-2-19を再掲	
2	津波対策 (多重防護) の推進	日出～堀切地区において、地域における総合的な津波対策 (多重防護) を推進するため、関係機関との協議を踏まえ、海岸保全施設等の規模、配置等を詳細に設定し、津波から背後集落の生命・財産を守る対策の検討を行う。								1-2-20を再掲	

**【7】 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない**

**7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生**

1	関係機関との合同訓練の実施	関係機関と合同訓練、情報交換及び意見交換等を実施する。									1-1-1を再掲	
2	耐震性防火水槽の整備	消防施設等整備事業計画に基づき耐震性防火水槽への更新を行う。									1-1-2を再掲	
3	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。									1-3-2を再掲	
4	災害対応拠点の機能強化	市の災害対応拠点である消防署・赤羽根分署・渥美分署の耐災害性の強化及び適切な維持管理とともに、車両や装備品の充実強化を推進する。また、必要に応じて人員体制など機能強化に取り組む。									2-3-3を再掲	
5	消防団員の確保	消防団員を確保するため、魅力ある消防団づくりを推進する。(定数720人)									1-1-3を再掲	
6	消防団の災害対応力の強化	地域の災害対応拠点である消防団詰所・車庫や装備品の充実強化を推進する。									2-3-5を再掲	
7	狭あい道路の解消	延焼防止や消防車・救急車等の緊急車両の通行を容易にするため、狭あい道路の解消を推進する。									1-1-14を再掲	
8	農業用燃料タンクの流出防止対策の推進	農業用燃料タンク及び燃料流出防止対策を推進するため、燃料漏れ防止機能付きタンクの補助制度の創設の要望等を検討する。	津波災害警戒区域内の農業用燃料タンク1,701本 (H27.10)	継続	国・県への要望検討、要望						補助制度の創設	市)農政課
9	自主防災会の災害対応力の強化	共助 (自主防災会) の災害対応力を強化するため、研修や防災訓練・防災学習、組織・人材の充実・強化及び資機材の整備等を推進する。資機材等の整備について、市は自主防災施設等整備補助金事業等により支援する。									2-3-6を再掲	

**7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生**

1	石油コンビナート等防災計画の見直し	石油コンビナート等防災計画の見直しを図る。									5-3-1を再掲	
2	河川・海岸堤防の耐震化及び老朽化対策等の推進	津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進する。また、老朽化した堤防を粘り強い構造への強化等を推進する。									1-2-15を再掲	
3	水閘門の耐震化	河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。									1-2-16を再掲	

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
4	雨水ポンプ場等の機能強化	市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施する。地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化			1-2-17を再掲						
5	漂流物対策の推進	コンテナ、貨物、自動車、船舶、石油タンク等の流出防止対策を推進する。	貨物の流出防止対策の検討	継続	対策検討	→				流出防止対策の推進	県)都市・交通局 市)企業立地推進室・防災対策課
6	農業用燃料タンクの流出防止対策の推進	農業用燃料タンク及び燃料流出防止対策を推進するため、燃料漏れ防止機能付きタンクの補助制度の創設の要望等を検討する。			7-1-8を再掲						

### 7-3 沿線・沿道の建築物倒壊に伴う閉塞、交通麻痺

1	ブロック塀等安全対策の促進	ブロック塀等の改修・撤去費助成事業により、安全対策を推進する。			1-1-13を再掲						
---	---------------	---------------------------------	--	--	-----------	--	--	--	--	--	--

### 7-4 排水機場等の防災施設、ため池等の損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

1	ため池の耐震化の推進及びハザードマップの作成	防災重点ため池の耐震化対策を推進する。破岩池耐震補強事業(県)を推進する。			1-3-12を再掲						
2	雨水ポンプ場等の機能強化	市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施する。地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化			1-2-17を再掲						

### 7-6 農地・森林等の被害による土地の荒廃

1	農業水利施設等の保安全管理	土地改良施設の適正管理	揚水機場等253か所の維持管理	継続	維持管理	→				適正な保安全管理	土地改良区 市)農政課
2	農業基盤等の整備	農業基盤の整備を推進する。			5-7-1を再掲						
3	海岸防災林の機能の維持・向上	飛砂防備や潮害防備とともに津波に対する減勢効果を持つ海岸防災林の機能の維持・向上を図るため、継続的な保育や改植工等を実施する。			1-2-19を再掲						
4	適切な森林の整備・保全	市民・地域と一体となって森林・里山の保安全管理を推進する。	間伐、草刈り、道路補修	継続	適正な森林の整備・保全	→				適正な森林の整備・保全	県)農林基盤局 市)農政課 地権者・地域
5	土砂災害防止法に基づく基礎調査	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する。			1-4-2を再掲						

## 【8】 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

1	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。			1-3-2を再掲						
2	災害廃棄物処理計画に基づく体制等の確保	「災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の仮置場の確保に関する地元調整、災害廃棄物処理に関する防災教育などの実施により、廃棄物処理体制を確保する。			2-6-7を再掲						

### 8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

1	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。			1-3-2を再掲						
2	要配慮者支援体制の整備	必要な介護等の提供体制を確保し、被災状況により、広域的に支援要請を行うことができる体制を整える。	受援対象業務シート作成、東三河広域連合へ支援体制の基盤整備の打診	継続	シート作成、基盤整備打診	→				要配慮者支援体制の整備	市)地域福祉課・高齢福祉課

番号	アクション名	アクション内容	現状値	第1期終了時点	実施年度 (R3-R7)					目標値	事業主体 (所管)
					3	4	5	6	7		
3	事前復興、体制づくりの推進	県が実施する震災復興都市計画模擬訓練への参加や津波災害警戒区域における事前復興まちづくり模擬訓練の県との連携実施など、復興の体制づくりを推進する。	訓練、勉強会等への参加	継続	訓練参加	→				復興体制の強化	市)街づくり推進課
4	災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の構築	災害ボランティアセンターの運営を担う人材を育成するため、防災ボランティアコーディネーターを養成するとともに、さらなるレベルアップを図る。	養成講座の実施 (R2年度)	継続	養成講座	→				人材の育成、確保	社会福祉協議会 市)地域福祉課・防災対策課
5	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成	愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を推進する。	市職員の登録数 応急危険度判定士38名 被災宅地危険度判定士19名 (R2.3)	完了 (継続)	判定士養成、体制整備	→				判定実施体制の充実	市)建築課・防災対策課
6	教職員の防災意識の向上	児童・生徒への防災教育の主たる担い手である教職員の防災意識の向上を図る。	防災教育指導者研修会参加 中学校区1名 (R1年度)	継続	研修参加	→				教職員の防災意識の向上	県)教育委員会 市)学校教育課
7	企業防災力の強化	田原臨海企業懇話会(防災部会)を主体に、研修や避難訓練等を行い、防災情報の共有、帰宅困難者対策、人材育成等企業防災力を強化する。	2-4-4を再掲								

### 8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

1	受援体制の強化	国、県、他市町村や事業者との協力体制の構築や受援計画の策定などを行う。	1-3-2を再掲								
2	雨水ポンプ場等の機能強化	市街化区域内の雨水ポンプ場等における非常用電源の確保や耐震補強などを実施する。 地震後の地域の排水機能を確保するため、農業用排水機場の耐震化、農業用排水路の整備を推進する。 ・排水機場の耐震化 ・排水路の耐震化	1-2-17を再掲								
3	河川・海岸堤防の耐震化及び老朽化対策等の推進	津波等により浸水することを防ぐため、堤防等の耐震化を推進する。また、老朽化した堤防を粘り強い構造への強化等を推進する。	1-2-15を再掲								
4	水閘門の耐震化	河川・海岸にある水閘門が、地震後も操作が可能となるよう耐震補強等を推進する。	1-2-16を再掲								
5	ため池の耐震化の推進及びハザードマップの作成	防災重点ため池の耐震化対策を推進する。 破岩池耐震補強事業(県)を推進する。	1-3-12を再掲								
6	地籍整備の推進	土地境界等を明確にしておく地籍調査等により、地籍整備を推進する。	地籍調査	継続	調査検討、実施	→				早期整備	市)建設課
			都市部官民境界基本調査 1.45km <sup>2</sup>	完了	-	-	-	-	-	-	市)建設課
7	ハザードマップの作成	内水については、愛知県から公表される洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップの作成、市民周知・啓発を行う。 高潮については、愛知県から公表される高潮浸水想定に基づくハザードマップの作成、市民周知・啓発を行う。	1-3-18を再掲								

### 8-4 被災者の住居確保等の遅延による生活再建の遅れ

1	災害時における地域モビリティの確保	大規模災害発生後の市民生活の安全・質等を確保するため、公共交通事業者等との連携・協力体制を強化し、災害時における輸送モード相互の連携・代替性及び市民等の移動手段を確保する。	2-4-2を再掲							
2	応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成	愛知県等と協力して応急危険度判定士及び被災宅地危険度判定士の養成を行い、登録者数を増やすとともに、判定実施体制の整備を推進する。	8-2-5を再掲							

### 8-6 事業用地の確保、仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

1	地籍整備の推進	土地境界等を明確にしておく地籍調査等により、地籍整備を推進する。	8-3-6を再掲							
---	---------	----------------------------------	----------	--	--	--	--	--	--	--